

独立行政法人都市再生機構 技術・コスト管理室長 殿

国土交通省住宅局住宅総合整備課長

公共住宅の建設工事における足場からの墜落事故防止について

建設業における労働災害の防止に資するため、従来より貴職に対し、公共住宅の建設工事における足場からの墜落事故防止について適切な措置を講ずるよう要請してきたところであり、「公共住宅建設工事共通仕様書（平成 19 年度版）」（公共住宅事業者等連絡協議会編集）においては、足場からの墜落事故防止のための措置が規定されたところである。

今般、労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成 21 年厚生労働省令第 23 号）が平成 21 年 3 月 2 日に公布され、同年 6 月 1 日から施行されることとなる（資料 1 参照）とともに、従来の「手すり先行工法に関するガイドライン」が廃止され、新たに「手すり先行工法等に関するガイドライン」が定められた（資料 2 参照）ことを踏まえて、公共住宅事業者等連絡協議会では、公共住宅建設工事で設置する足場に関する設計図書上の取扱いについて別紙のとおりとしたところである。

貴職におかれては事連協の取扱いを踏まえて適切に対応するとともに、下記事項に留意することにより、足場からの墜落事故防止に一層努められたい。

また、管内市町村（指定都市を除く。）、地方住宅供給公社等にも、この旨周知するようお願いする。

記

1. 厚生労働省労働基準局安全衛生部長から都道府県労働局長及び業界団体の長宛てに、「足場等からの墜落等に係る労働災害防止対策の徹底について」（資料 3 参照）が通知されているので、参考とすること。特に、足場等の点検に当たっては、通知文別添 2 の足場等の種類別点検チェックリストの例を参考としてチェックリストを作成し、効果的に安全管理を行うことを推奨すること。さらに、足場の組立完了時の点検については、当該足場の組立作業を実施した者以外の専門知識を有する者による点検を推奨すること。

2. 足場に関連する日本工業規格としては、「先行形手すり (JIS A8961)」、「つま先板 (JIS A8962)」等の他、昨年新たに「屋根工事用足場及び施工方法 (JIS A8971)」が制定されており、屋根工事における墜落事故を防止するため、同 JIS の施工標準に基づき、建方作業台、渡り歩廊、墜落防護柵等の設置を推進すること。なお、日本工業規格の内容については、日本工業標準調査会の HP (<http://www.jisc.go.jp/>) を参照されたい。

3. 工事事務防止に係る広報活動として、請負者が行う工事事務防止の取り組み (事故ゼロ宣言等) に係る看板等の設置を推奨すること。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅総合整備課 田中、塚田

TEL : 03-5253-8111 内線 39-343、39-345